

# 安全・安心のまちを目指して

## 台風シーズンの到来に備えて



昭和40(1965)年9月。台風23号が姫路市西部に上陸し、町内でも大きな被害がありました。最近も、台風だけでなく局地的な大雨(ゲリラ豪雨)に対する警戒が強まっています。

▼問合せ 健康安全グループ ☎079(435)2721

台風は、9月以降になると南海上から放物線を描くように日本付近を通るようになります。室戸台風、伊勢湾台風など過去に日本に大きな災害をもたらした台風の多くはこの経路をとっています。

今後は、台風による大雨、強風や高潮、台風に刺激された前線による被害を最小限に留めるために、本格的な台風シーズンの到来に備え、

ご家庭の防災対策を強化しましょう。

### ●情報収集の手段を複数確保しましょう

予報技術の発達した現在は、台風の勢力や予測される経路などをあらかじめ知ることが出来ます。

適切な事前対策ができるよう、積極的な情報収集を心がけると共に、複数の情報収集手段を確保しましょう。

### ●大雨、強風への備えを万全に

●浸水してしまつて困るものは、2階以上へ置いておきましょう

●窓や雨戸を補強したり、側溝や排水溝は掃除しておきましょう

●風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中にしましましょう

### ●「播磨町総合防災マップ」を活用しましょう

●避難場所を確認し、実際に避難路を歩いてみましょう

●家族がばらばらの時の連絡方法や、待ち合わせ場所を決めておきましょう

●非常持ち出し品を確認したり、置き場所や、持つて出る人を決めておきましょう



### 大雨警報の発令について

平成22年5月27日より、気象警報・注意報は市町村ごとに発令されるようになりました。あわせて、大雨警報も、「土砂災害」と「浸水害」に細分化されています。これにより、大雨警報が発令される場合は、「大雨警報(土砂災害)」と「大雨警報(浸水害)」の2種類のいずれか、または両方が発令されます。

播磨町には土砂災害の危険地域が指定されていませんので、実際には「大雨警報(土砂災害)」が発令されることはありません。このことから、近隣市町に「大雨警報(土砂災害)」が発令されているにも関わらず、播磨町だけが発令されていないように見えますが、これは誤りではありません。

住民の皆さまにおかれましては、このような場合は、引き続き情報収集に努めていただき、冷静にご対応いただきますようお願いいたします。

▼問合せ 健康安全グループ ☎079(435)2721

## 播磨町に「交通死亡事故多発注意報」が発令されました

▼問合せ 健康安全グループ ☎079(435)2721

### 交通死亡事故の発生状況

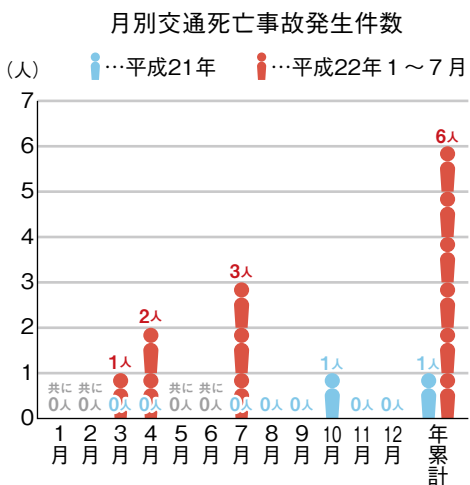
平成21年は、町内で発生した交通事故によって1人の方が、尊い命を失っています。ところが、今年1月から7月にかけての7か月の間に、すでに6人の方が亡くなっています。

### 「交通事故抑止隊」発隊式が行われ、「交通死亡事故多発注意報」の発令が宣言されました

7月28日、播磨町役場駐車場で、「交通事故抑止隊」発隊式が行われ、播磨町長により、「交通死亡事故注意報」の発令が宣言されました。

「交通死亡事故多発注意報」は、町民の一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーの向上を目指し、家庭や職場、地域において、全力をあげて交通事故抑止に取り組んでいただくよう強くお願いするものです。

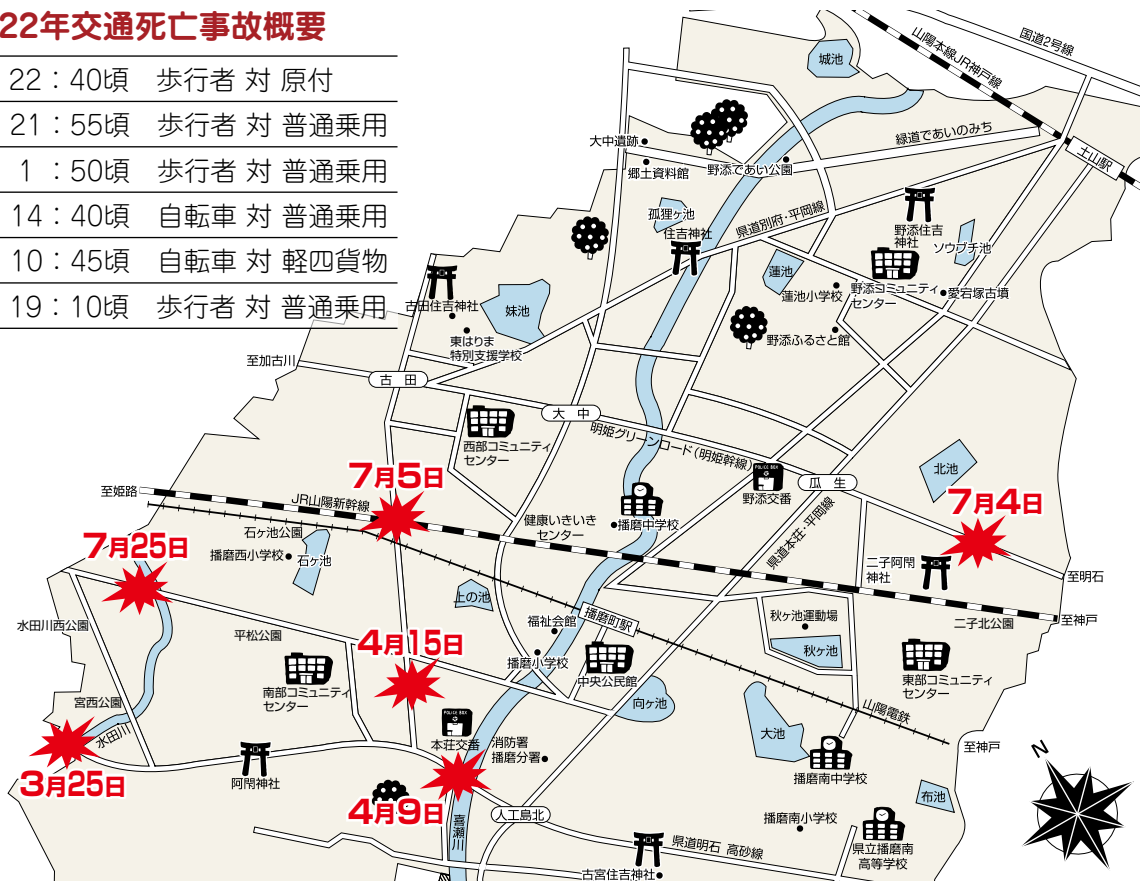
交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指しましょう。



交通事故は、「通り慣れた道だから…」、「自分は大丈夫だろう」といった油断や慢心から発生しやすくなっています。ドライバー・歩行者ともに「当事者になるかも…」と危機感を持って行動するよう心がけましょう。

### 平成22年交通死亡事故概要

3月25日 22:40頃	歩行者 対 原付
4月9日 21:55頃	歩行者 対 普通乗用
4月15日 1:50頃	歩行者 対 普通乗用
7月4日 14:40頃	自転車 対 普通乗用
7月5日 10:45頃	自転車 対 軽四貨物
7月25日 19:10頃	歩行者 対 普通乗用



9月21日(火)~30日(木)は秋の全国交通安全運動  
交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。